⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格に関する公示（平成21年１月９日付）７その他⑵の手続きをおこなった者。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
⑷　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　当該役務と同種の役務に関わる履行実績があることを証明した者であること。
⑹　当該契約に関し迅速な、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。
⑺　電子入札システムにより入札に参加する者は電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
３　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくはhttp://www.e-bisc.go.jp/）
〒747―8585 山口県防府市国衙１―10―20
国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所経理課　中村　　聡　電話0835―22―3436（内線405）
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴問い合わせ先と同じ
⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法
①　場所　上記⑴の問い合わせ先と同じ
②　方法　交付場所で貸与方式にて提供する。郵送による交付は郵送料を別に必要とする。
⑷　電子入札システム及び紙入札方式による申請書の受領期限　平成21年９月25日17時
⑸　電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成21年10月７日17時
⑹　開札の日時及び場所　平成21年10月８日11時　国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所電子入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
⒜　電子入札システムにより参加を希望する者は、申請書を上記３⑷に示す受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書を上記３⑷に示す受領期限までに上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から申請書の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　落札対象　申請書を基に、分任支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tomio Yamaguchi, Director of Yamaguchi Office of River and National Highway, Chugoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Color Multifunction Machine, 12 sets (including maintenance)
⑷　Lease period : From 1 November, 2009 through 31 March, 2013
⑸　Lease place : Yamaguchi Office of River and National Highway, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grada A or B on “provision of service” in Chugoku Area in term of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chugoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　have proven to have actually or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　7 October, 2009
⑻　Contact point for the notice : Satoshi Nakamura Contract Section, Accounting Division, Yamaguchi Office of River and National Highway, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―10―20 Kokuga, Houfu-shi Yamaguchi-ken, 747―8585 Japan TEL 0835―22―3436 ex. 405
⑼　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年８月10日
支出負担行為担当官
気象庁総務部長　福内　直之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○気象第49号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　調達件名及び数量
局地的気象監視システム用空調整備の改修33式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の特質等　仕様書による。
⑷　履行期限　仕様書のとおり。
⑸　履行場所　仕様書のとおり。
⑹　入札方法　上記１⑵の件名の納入に要する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出・入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願いを提出しなければならない。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。